



国土交通省



九州地方整備局 宮崎河川国道事務所／宮崎県 共同発表

平成 29 年 5 月 31 日

記者発表資料

第3回 水防災意識社会再構築協議会を開催

～ハード・ソフト両面での減災に向けた取り組みを進めます～

- 6月2日(金)に第3回水防災意識社会再構築協議会(大淀川上流、大淀川下流、小丸川)を合同開催します。
- 昨年度の8月に策定した「減災に係る取組方針」の実施状況をフォローアップし、情報の共有を図ります。
- 新たに宮崎県管理区間においても、取組を開始します。

<協議会概要>

1. 会議名：第3回水防災意識社会再構築協議会(大淀川上流、大淀川下流、小丸川)
 (仮称)第1回大淀川水系水防災意識社会再構築協議会
 (仮称)第1回小丸川、一ツ瀬川水系水防災意識社会再構築協議会
 ※規約改訂前のため、(仮称)としています。
2. 日時：平成29年6月2日(金)13:30～14:30
3. 場所：宮崎河川国道事務所 別館3階会議室(宮崎市大工2丁目39番地)
4. 取材について：
 - ・協議会は報道関係者を対象に公開します(傍聴・取材可)
 - ・取材を希望される場合は事前に以下の問い合わせ先か、当日受付までお申し込みください。

発表記者クラブ
宮崎県政記者クラブ

(問い合わせ先)

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所	TEL 0985-24-8221(代表)
	TEL 0985-24-8505(直通)

技術副所長	飯田 茂幸(内線204)
調査第一課長	西野 公雄(内線351)

宮崎県 県土整備部	河川課	TEL 0985-26-7184(直通)	
		主幹	戸田 正人
		主任技師	矢野 裕貴
	砂防課	TEL 0985-26-7187(直通)	
		主幹	松山 重保
		技師	吉川 和樹

第3回 水防災意識社会再構築協議会
(大淀川上流、大淀川下流、小丸川)
((仮称) 第1回 大淀川水系水防災意識社会再構築協議会)
((仮称) 第1回 小丸川、一ツ瀬川水系水防災意識社会再構築協議会)

日時：平成29年6月2日(金)

13時30分～14時30分

場所：宮崎河川国道事務所

別館 3階会議室

議事次第(案)

1. 開会
2. 協議会の経緯と進め方
3. 議事
 - 1) 新たな協議会の設立・規約の策定
 - 2) 取り組み方針フォローアップ【大淀上流、大淀下流、小丸川】
 - 3) 洪水情報のプッシュ型配信について
4. その他
5. 閉会

水防災意識社会再構築協議会(大淀川上流) 委員名簿

機 関 名	所 属 等
国土交通省 宮崎河川国道事務所	事務所長
気象庁 宮崎地方气象台	台長
宮崎県 総務部	危機管理局長兼危機管理課長
宮崎県 県土整備部	河川課長
都城市	市長

水防災意識社会再構築協議会(大淀川下流) 委員名簿

機 関 名	所 属 等
国土交通省 宮崎河川国道事務所	事務所長
気象庁 宮崎地方气象台	台長
宮崎県 総務部	危機管理局長兼危機管理課長
宮崎県 県土整備部	河川課長
宮崎市	市長
国富町	町長
綾町	町長

水防災意識社会再構築協議会(小丸川) 委員名簿

機 関 名	所 属 等
国土交通省 宮崎河川国道事務所	事務所長
気象庁 宮崎地方气象台	台長
宮崎県 総務部	危機管理局長兼危機管理課長
宮崎県 県土整備部	河川課長
高鍋町	町長
木城町	町長

○アドバイザー 宮崎大学名誉教授

○事務局 宮崎河川国道事務所 調査第一課

(仮称)大淀川水系水防災意識社会再構築協議会 委員名簿

機 関 名	所 属 等	
国土交通省 宮崎河川国道事務所	事務所長	
気象庁 宮崎地方气象台	台長	
宮崎県	総務部	危機管理局長 兼危機管理課長
	県土整備部	河川課長
		砂防課長
	宮崎土木事務所	所長
	都城土木事務所	所長
	小林土木事務所	所長
	高岡土木事務所	所長
都城市	市長	
三股町	町長	
小林市	市長	
高原町	町長	
宮崎市	市長	
国富町	町長	
綾町	町長	

○アドバイザー

宮崎大学名誉教授

○事務局 宮崎河川国道事務所
宮崎県

調査第一課
宮崎土木事務所
都城土木事務所
小林土木事務所
高岡土木事務所

(仮称)小丸川、一ツ瀬川水系水防災意識社会再構築協議会 委員名簿

機 関 名	所 属 等
国土交通省 宮崎河川国道事務所	事務所長
気象庁 宮崎地方气象台	台長
宮崎県 総務部 県土整備部 西都土木事務所 高鍋土木事務所	危機管理局長 兼危機管理課長
	河川課長
	砂防課長
	所長
	所長
高鍋町	町長
木城町	町長
新富町	町長
川南町	町長
都農町	町長
西都市	市長
西米良村	村長
宮崎市	市長

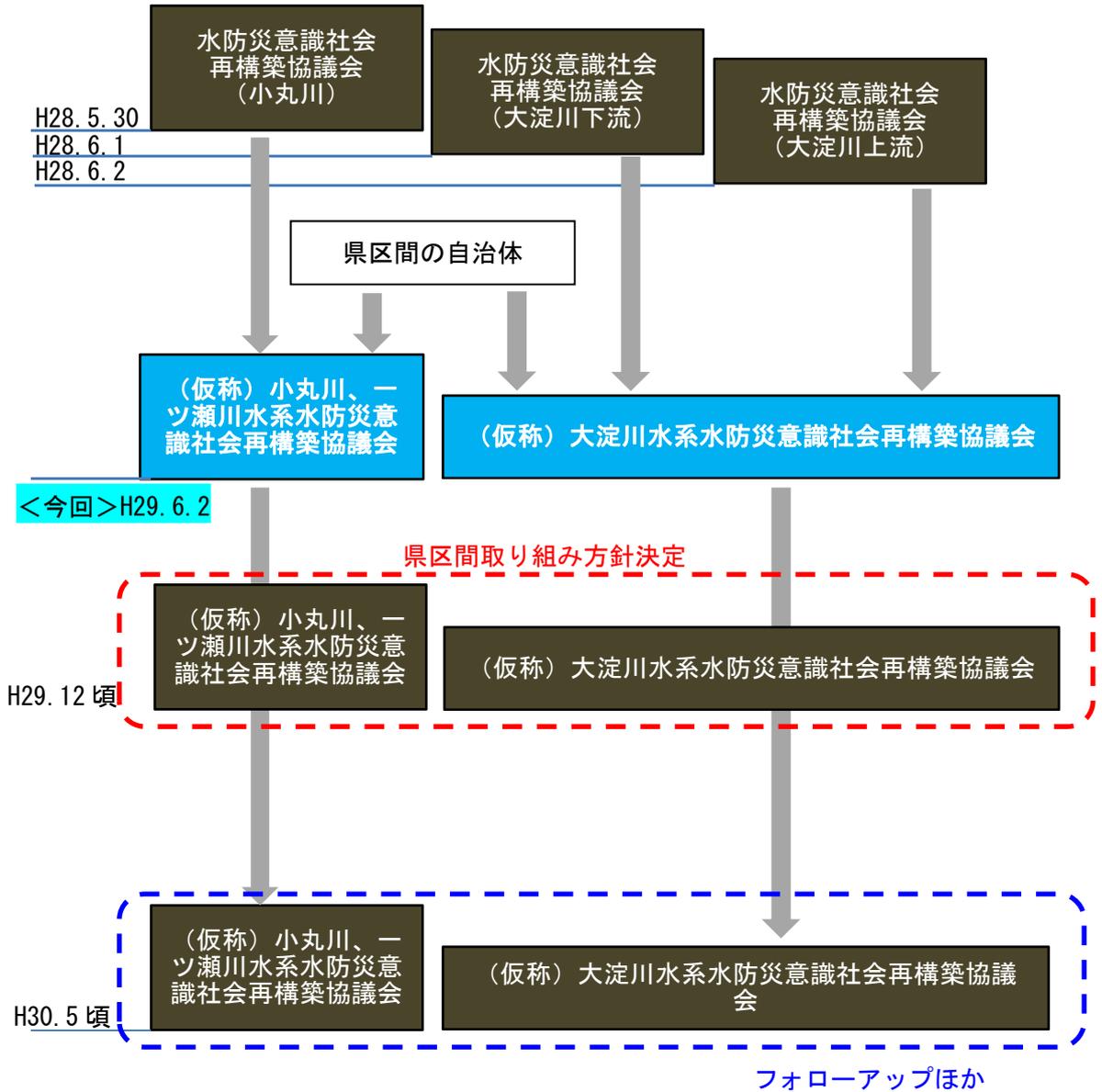
○アドバイザー

宮崎大学名誉教授

○事務局 宮崎河川国道事務所
宮崎県

調査第一課
西都土木事務所
高鍋土木事務所

<<協議会の流れ (イメージ)>>



水防災意識社会再構築協議会の検討経緯

平成27年12月11日 水防災意識社会再構築ビジョンの策定
(国土交通省 水管理・国土保全局)



平成28年5月30日 第1回 水防災意識社会再構築協議会 (小丸川)

平成28年6月1日 第1回 水防災意識社会再構築協議会 (大淀川下流)

平成28年6月2日 第1回 水防災意識社会再構築協議会 (大淀川上流)



- ・平成17年台風第14号災害を契機になされた提言「水害に強い地域づくりのあり方について」を基に取組状況と課題を整理し、新たな減災に係わる取組方針をまとめることを確認した。
- ・現状での水害リスクや提言を踏まえた減災の取組状況について確認した。
- ・本協議会においてとりまとめる「減災の取組方針」の目標を決定した。

平成28年8月4日 第1回 水防災意識社会再構築幹事会 (合同開催)



- ・提言を踏まえた減災の取組状況と課題について、各機関からの情報により作成した資料で確認した。
- ・次回協議会にて策定する「減災に係る取組方針」に記載する内容の骨子及び「概ね5年で実施する具体的取組」について確認した。
- ・幹事会結果を基に取組方針(案)を作成し、各機関で確認後、次回協議会に提案することです承された。

平成28年8月31日 第2回 水防災意識社会再構築協議会 (合同開催)



- ・減災に係る取組方針の策定

平成29年5月26日 第2回 水防災意識社会再構築幹事会 (合同開催)

- ・「減災に係る取組方針」実施状況をフォローアップ

平成 27 年 12 月 11 日
水管理・国土保全局

「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定しました
～今後概ね5年間で「水防災意識社会」を再構築します～

平成 27 年 12 月 10 日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。

この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととしました。

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、以下のハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進します。

- ・「住民目線のソフト対策」
- ・「洪水を安全に流すためのハード対策」
- ・「危機管理型ハード対策」

添付資料

○資料 1：水防災意識社会 再構築ビジョン

○資料 2：大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について

～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～

- ・ 答申概要
- ・ 答申本文

※答申の審議過程及び公表資料等は以下のリンク先をご参照ください。

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouiiinkai/daikibohanran/index.html

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課

（資料1について）河川技術調整官 奥田 晃久 [内線:35313]

河川企画係長 三國谷 隆伸 [内線:35333]

直通電話 03-5253-8443

（資料2について）河川計画調整室 課長補佐 浦山 洋一 [内線:35372]

直通電話 03-5253-8445

代表電話 03-5253-8111

FAX 03-5253-1602

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目的に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

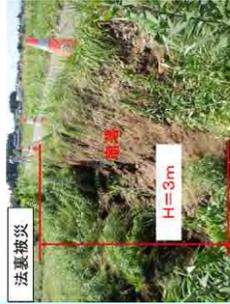
<危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

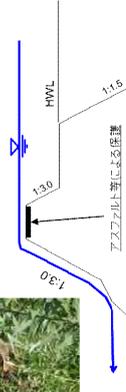
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）>

天端のアスファルト等が、越水による侵食から堤体を保護（鳴瀬川水系吉田川、平成27年9月関東・東北豪雨）



横断面図



<洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施



<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
 - ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定

- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるブッシュ型の洪水予報等の提供

家屋倒壊等氾濫想定区域※

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域